NPO法人 ＦＰネットワーク神奈川
メールマガジン カルチャークラブ

＜認知症の親の介護費用をどう賄うか＞

ＦＰネットワーク神奈川会員　桑野　惠子

いま認知症を発症する方が増えて、社会問題になっています。昔はそんなに目立ちませんでした。町内に１人か２人いらっしゃっても、家族内で隠されていたということもあります。さらに、認知症介護には通常の介護より費用がかかると言われています。その費用負担の準備ができていない家庭が多く、介護離職や子世代家庭の家計破綻、さらにその子世代の教育資金にまで影響するというケースが出てきています。

■なぜ認知症が急に増えてきたのか

まず、平均余命の伸びが一つの原因です。認知症発症率は年齢と共に高くなります。以前でしたら認知症になる前に他の病気でお亡くなりになっていた方が、医療の進歩で生きられるようになり、高齢になって認知症を発症するというケースです。さらに健康志向の高まりもあり、元気なお年寄りが長生きされるようになりました。そして、高齢になり、認知症を発症するというケースもあります。

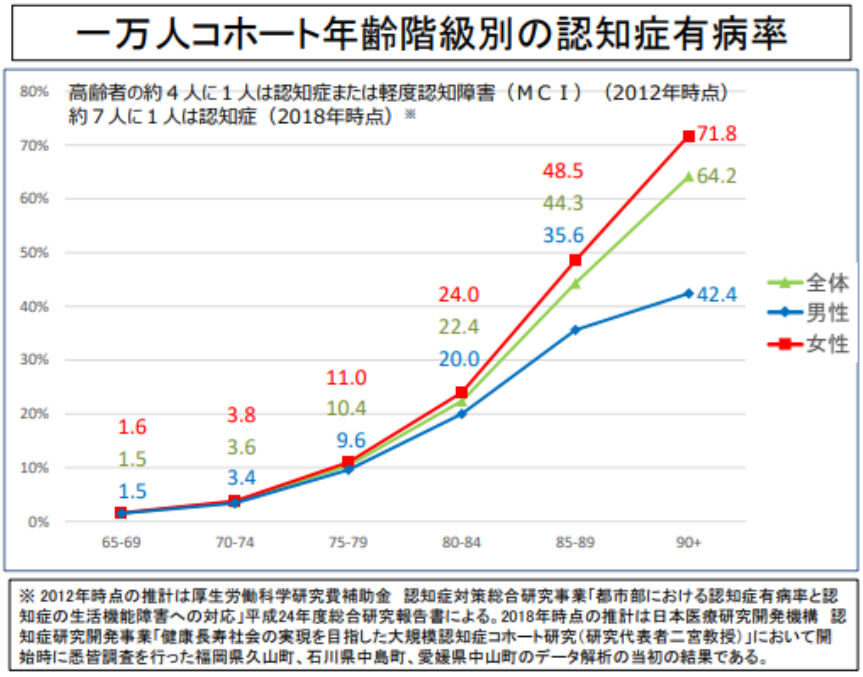

認知症は誰でもかかる病気です。高齢者の４人に１人が認知症になるという統計があります。

表のように、74 歳以下では 5%以下ですが、85 歳以上では 4 割以上、90 歳を超えると 7 割以上（女性の場合）が認知症を発症します。

（コホート：共通した因子を持ち、観察対象となる集団。国勢調査のデータを用いることが多い）

ＮＰＯ法人　ＦＰネットワーク神奈川
〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル７階
セミナー：TEL 045-620-4076　メール seminar@money.kanagawa.jp
相談　　：TEL 045-620-4077　メール soudan@money.kanagawa.jp

■認知症になると介護費用が通常より高くなる

認知症の場合、治療は投薬が主になるので、医療費はあまりかかりません。しかし、1日中目が離せない状況になることで、人的介護費用がかかるようになります。

1日中誰かに看てもらうとなると、24時間体制で人件費がかかります。もちろん介護保険ではそこまでの費用は賄えません。足りない分を親の年金と預貯金でやりくりします。そして、親の年金や預貯金で不足する場合は、介護をしている子世代が補助している場合が多いです。特別養護老人ホームに入れれば、費用も安く24時間の介護がかなうのですが、希望者が多くなかなか入れないのが実情です。

子供たちで介護費用を負担しきれないときは、家族が何人かで交代で介護する場合も多いです。親一人子一人の様なワンオペ介護になると、お仕事をやめてその方が介護することも少なくありません。認知症の親の年金が収入のすべてということになります。そして、親が亡くなると同時に介護者は無収入になります。中高年になった介護者は就職も決まらず生活に困窮することになります。

■親の介護に自分の費用を使わない

親の介護費用が親の収入や資産で賄いきれない時に、子世代が費用を負担することはやめましょう。もちろんお金が潤沢にある方は別ですが、毎月の介護費用の負担が大変で、貯金ができないというような場合、今度は自分の介護費用が用意できなくなります。すると自分の子供が同じようなことになり、負の連鎖が始まります。ではどうするか。

公的支援に頼りましょう。地域包括支援センターに相談してください。経済的に成り立たない、介護離職を考えている、子供の学費が払えなくなるなど、実情をお話しして、使えるサービスを提案してもらいましょう。デイサービスの利用により昼間は仕事ができます。入浴や夜間の支援が受けられると、介護者の負担が少しは軽くなります。

ここは抵抗のあるかたも大勢いらっしゃると思いますが、生活保護の申請という方法もあります。本人の資産や預貯金、年金の額などに条件があり、目安はあるものの具体的な判断は自治体に委ねられているのが現状です。

ＮＰＯ法人　ＦＰネットワーク神奈川
〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル 7 階
セミナー：TEL 045-620-4076　メール seminar@money.kanagawa.jp
相談　　：TEL 045-620-4077　メール soudan@money.kanagawa.jp

■認知症介護は社会でささえる

日本はこれからも認知症を発症する方が増えていきます。それを支える労働者人口はすでに減少し始めています。個人の収入も伸び悩んでいます。今こそ社会全体で支える体制が大切です。私たちも堂々と社会のサービスを受け、出来るときはサービスの担い手になる、そんな社会が誰もが生きやすい社会ではないでしょうか。そうしたら安心して認知症になれますね。

ＮＰＯ法人　ＦＰネットワーク神奈川
〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42 八洲学園横浜ビル７階
セミナー：TEL 045-620-4076　メール seminar@money.kanagawa.jp
相談　　：TEL 045-620-4077　メール soudan@money.kanagawa.jp